

認定農業者紹介



森山 清孝さん

大隅町恒吉の森山清孝さんは甘藷9ha、水稻2.5haを作付けされ、ご両親と弟の4人での家族経営です。

高校卒業後、県農業大学校で2年学び20歳で就農、今年で19年になります。

甘藷については、近年、基腐病に侵され約3割の減収になりましたが、いつでも皆さんが安心して食べられる作物を生産したいと奮闘中です。

また、恒吉消防団でも中心的立場で地域及び広域に活躍されています。

新規就農者紹介



吉岡 純也さん

大隅町月野の吉岡純也さんは、高校卒業後、都城の和牛の生産から肥育までの一貫経営の会社に6年間勤務された後、現在ご両親が経営されている生産牛飼育に就農され1年が経過しました。

現在、親牛を70頭まで増頭され、将来は100頭規模まで拡大したいと話されました。

今後増頭する中で、家族の健康にも気を配りつつ、牛の受胎率の向上と元気な牛を育てたいと目を輝かされていました。



農地の転用には

許可が必要です!



農地転用とは?

農地転用とは、農地を農地以外にすることです。例えば住宅、駐車場、山林、畜舎などに土地利用を変更することです。このような場合は、あらかじめ県知事の許可を得る必要があります。

また、転用許可は全ての農地が対象となり、地目が農地でなくても、耕作の用に供されている土地も農地と見なされます。

申請の方法は?

申請には、農地法による二つの申請があります。

申請は、財部支所の農業委員会事務局、本庁の末吉分室、大隅支所の大隅分室で、受け付けております。

4条申請……自分名義の農地を転用する場合

- 自己所有農地に杉・クヌギなどを植林する
- 自己所有農地に住宅・畜舎などを建築する など

5条申請……他人名義の農地を買って、又は借りて転用する場合

- 他人名義の農地を購入し、杉・クヌギなどを植林する
- 住宅・畜舎などを建築するため農地を買う・借りる
- 資材置場、駐車場などとして利用するため農地を買う・借りる など

無断転用には厳しい罰則があります！

許可を受けずに行った行為は、農地法の違反になります。農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、県知事は工事を中止、原状回復命令を命ずることができます。これに従わない場合は、懲役や罰金などが科せられます。罰則は3年以下の懲役、又は300万円以下の（法人は1億円以下）の罰金となります。

農業委員会からのお願い①

《転用完了後は地目変更登記をしましょう!!》

農地転用許可を受けた土地は、工事完了後に法務局で地目変更登記を行ってください。

農地転用の許可目的通りに転用が完了しているにもかかわらず、登記地目が農地（田・畑）のままになっている土地が多く見受けられます。固定資産税の課税地目は、既に宅地や雑種地等になっていても、登記上の地目は変わったことにはなりません。

登記地目が農地のままでは、売買や子供への贈与等で土地の所有権を移転する際は、農業委員会への手続きが必要になりますので、該当する土地をお持ちの方は、速やかに法務局で地目変更登記を行ってください。なお、山林転用の場合は、植林後5年ほど経過しないと地目変更ができないこともあります。

また、地目変更登記の手続きに関するご相談については事前に予約が必要です。法務局に行かれる前に、下記窓口まで、お問い合わせください。

【登記申請の窓口】 鹿児島地方法務局 曾於出張所 ☎ 099-482-0047
〒 899-8102 曾於市大隅町岩川6491番地 2
大隅合同庁舎内（国）

農業委員会からのお願い②

《相続未登記農地の解消について》

▼農地の相続登記はお済みですか？

農地の所有者が亡くなると、その農地を相続する方の名義にするために『相続登記』が必要です。

相続登記をしないで放っておくと、仮に所在不明の相続人がいた場合、すぐに登記を含めた相続の手続きができず、相続分を確定することが困難になります。

また、多くの時間が経過してしまうと「誰が相続人になるのか」など、その調査だけで相当の時間がかかり、相続登記費用や手数料も高額になってしまいます。農地の貸し借りや売買をしたいと思ったときに、すぐに対応することができない事態になりますので、速やかに相続の手続きを行ってください。

農業委員会からのお願い③

鹿児島の農地「貸したい」「借りたい」総点検及び農地の利用意向アンケート調査への協力について

☆農業委員・農地利用最適化推進委員による「1・5・一絵活動の展開」

鹿児島県では、農地を所有している方を対象に、農地利用の意向確認のために、戸別訪問による総点検活動を実施しています。本市でも農業委員・農地利用最適化推進委員が対象者宅を訪問し、アンケート調査票により、農地を今後どうしていきたいか意向を聞かせていただいていますので、ご協力くださるようお願いいたします。

本調査の結果は、農業委員会を通じ、市の関係課等で共有し、今後の農地の貸し借りや担い手への農地集積・集約化の取組に活用させていただきます。